

平成 25 年 第 11 回 農業委員会総会

日 時 平成 25 年 11 月 26 日 (火) 午後 14 時
場 所 糸満市役所 3-C 会議室

【出席委員】

会長	金城正春	代理	眞栄里保	1 番	伊保智栄美	2 番	宮里良淳
3 番	上原英正	4 番	大城正幸			6 番	具志堅繁光
7 番	稲福ツヤ子	8 番	大城茂治			10 番	大城仁輝
11 番	亀甲康栄	12 番	金城哲男	13 番	賀数宏	14 番	伊敷幸栄
15 番	金城 勲	16 番	仲西栄二	17 番	玉城盛雄		
19 番	大城竹信	20 番	国吉真昭	21 番	大保新幸		

【欠席委員】

5 番 山城 学 9 番 上原和雄 18 番 新垣芳隆

【職務のために出席した職員】

伊敷忠 新垣康德 国吉孝

【議事録署名人】

10 番 大城仁輝 11 番 亀甲康栄

【議事日程】

日程 第 1 議案第 51 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程 第 2 議案第 52 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程 第 3 議案第 53 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程 第 4 議案第 54 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について

平成 25 年度 第 11 回 総会 議事録

会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。ひと月が来るのも早いような感じがします。昨日も久しぶりに雨らしい雨が降って農作物には良かったのかなと思っております。 市議会選挙も終わって静かになりましたね。農業委員の中には後援会の役員になった方もいて、ご苦労様でした。 糸満市内の議員が多くなって農村議員が少なくなったので、農業振興の面では寂しいのかなと思っています。次回の選挙では、農業振興のための議員が立候補されることを望んでおります。 南部地区のスポーツ大会では今回は第 4 位。皆様お疲れ様でした。次会は八重瀬町で開催ということなので、ベスト 3 に入るように頑張りを期待しております。 11 月 19 日には、第 8 回常任会議がありまして、5 条案件の眞壁の個人住宅、他 4 件が提案通り決定しましたので報告いたします。 それから、農業者年金に関して、11 月末で糸満市は一人加入実績報告があります。そして、農業新聞に関して、毎月報告がありまして、11 月末で糸満市は全体で 88 部の目標ですが、あと 16 部足りないということで、3 月までに向けて普及方をよろしく願います。 それでは、議事を進めていきたいと思います。事務局、よろしくお願いします。
事務局	本日は、総会終了後に研修会がありますので、日程の確認をさせていただきます。 まず、総会の議事内容について協議しまして、3 時から研修会を始めたいと思います。3 時の研修会は「優遇措置について」、講師は税理士の上原先生です。4 時から、「農地法関係の制度の内容について」講師は司法書士の大城先生です。 それでは、引き続き内容に入っていきたいと思います。 本日の出席状況ですが、5 番の山城学委員、9 番の上原和雄委員、18 番の新垣芳隆委員から欠席の届け出がありました。過半数以上の委員が出席されていますので、総会は成立しています。
会長	本日は、9 番の上原和雄委員が欠席のため、議事録署名委員を 10 番の大城仁輝委員、11 番の亀甲康榮委員、お願いします。 次回調査員は、13 番の賀数宏委員、14 番の伊敷幸栄委員、15 番の金城勲委員となっています。よろしくお願いします。

会長	【議題の宣言】 本日の議題は、 日程 第1議案第51号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 20件 日程 第2議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 4件 日程 第3議案第53号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 2件 日程 第4議案第54号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 7件 となっています。 【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。 日程 第1議案第51号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 20件を議題とします。 それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	はい。それでは2ページをお開きください。 議案書を読み上げて説明（内容省略）
会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	20番ですが、譲受人の住所が国頭村になっていますが、大丈夫でしょうか。
事務局	はい。こちらの会社は、糸満市にも事務所があるということを確認しました。
委員	わかりました。
委員	はい。16番ですが、譲受人の職業が看護師となっていますが大丈夫でしょうか。

事務局	確認したところ、パートの看護師として週に3回ほど働いているとのことでした。
委員	はい。わかりました。
会長	他に何かございませんか。それでは、議案第51号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に「議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」4件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	はい。それでは7ページをお開きください。 議案書を読み上げて説明（内容省略）
会長	ただいまの説明に関連して、調査員のご意見、調査報告等をお願いします。
委員	はい。今回は、10番の大城委員、11番の亀甲委員、私12番の金城で調査して参りました。では、1番についてですが、9ページをお開きください。喜屋武小学校の体育館との境目のところですよ。おかしの製造をしている会社で、こちらでも製造販売をしたいということです。特に問題はありませんでした。2番の大里の土地についてですが、11ページをお開きください。現在は農地になっていますが、隣に個人住宅が2件ほどありまして、農地区分は第1種になっていますが特に問題ないとみています。3番についてですが、13ページをお開きください。こちらは開墾して修理工場を建てる予定とのことですよ。現在は別の場所に修理工場があるらしいのですが、立ち退きでこちらに移転したいということです。特に問題ないとみています。4番についてですが、15ページをお開きください。譲受人の住所が南城市ですが、現在自動車解体工場を申請地の隣の敷地でやっております。伊原の出身の方です。農地区分は第1種となっていますが特例ということで、問題ないという意見でまとまりました。皆さんの慎重なご審議をよろしくお願ひします。

会長	はい。ご苦労様でした。それでは皆さんのご意見ご質問よろしくお願いします。
委員	3 番の譲受人ですが、先々月も申請されていませんでしたか。現場視察に行った覚えがあるのですが。
事務局	はい。この方の先々月出ていた申請は、今回の 2 件隣の土地です。その土地だけでは足りないということです。本来であれば一緒に申請した方が良かったのですが、相続の名義変更等の理由により、別々の申請になったということです。
委員	別の土地ということですね。分かりました。
会長	他にありませんか。
委員	1 番についてですか、原則 150 坪が宅地として認められると思うのですが、建築面積が 22 坪しかないのですが。
事務局	こちらは、住宅ではなくて店舗になります。こちらは店舗でケーキを作るそうです。外にテラスや駐車場も必要になるので、そちらも含めて考えております。
委員	わかりました。
会長	他にありませんか。
委員	4 番についてですが、15 ページお願いします。こちらも見えた覚えがありますが。
事務局	5 月に一旦申請されたのですが、取り消しになりました。今回、再申請という形で出ております。

委員	はい。わかりました。
会長	他にありませんか。それでは、議案第 52 号、受付番号 1 から 4 番について議案どおり決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	はい。ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。議案第 53 号「農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について」2 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 16 ページをお開きください。 議案書を読み上げて説明（内容省略）
会長	はい。それでは皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。 異議なしという声が聞こえておりますが、議案第 53 号について議案どおり決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	それでは、次に議案第 54 号「農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について」7 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 20 ページをお開きください。 議案書を読み上げて説明（内容省略）

会長	はい。事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願いします。 ご意見等ないので、議案第 54 号、受付番号 1～7 番について、議案どおり決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	はい。ありがとうございました。 以上で本日の議案は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
	議事録署名人 10 番 大城仁輝 11 番 亀甲康榮